



議会だより

平成5年1月25日

発行／岡垣町議会
編集／議会広報委員会
住所／遠賀郡岡垣町大字野間697-1
TEL(093)282-1211

だより

第二号

もくじ

年頭所感.....	2
定例会の概要.....	3
一般質問.....	4～6
委員会だより.....	7
シリーズほか.....	8



あけまして
おめでとう
ございます



年頭所感

議長 長谷川 勝



町民のみなさま、新年おめでとうございます。年頭にあたり、議員一同を代表してごあいさつ申し上げます。

昨年来の景気後退も今年の前半には底を打ち、回復に向うことが予測され、明るい年になりそうです。

岡垣町も、昨年町制施行30周年という節目の年を経て、いよいよ二十一世紀に向けての「まちづくり」の実施段階に入っております。

文化的で明るい町づくりのための、中核的施設であります「岡垣サンリーアイ」が本年7月にオープンすることになりました。

みなさまの積極的な活用により、この岡垣サンリーアイが、岡垣町の文化創造の基地となるよう願って止みません。

また間近に迫った、高齢化社会にどう対応すべきか、町民の代表としての私たちの責任は重大であります。

これから国の福祉ゴールドプランを軸に、町民の声に耳を傾け、町執行部と連携をとりながら福祉施策を進めてまいりたいと思っております。

ベッドタウンとして発展を続ける岡垣町には、まだまだ多くの課題が残されており、私たち議員一同一丸となってこれに当る所存でありますので、町民各位のご理解とご協力をお願いいたします。

本年もみなさま方が健康で活躍されんことを心からお祈り申し上げます、年頭のあいさついたします。



岡垣町発展に張りきる議員と事務局職員

平成4年 第四回定例会

岡垣町議会第四回定例会は、12月7日から12月22日まで開催されました。議案は、教育委員の任命、平成3年度決算認定など十一議案が提出され、すべて可決しました。

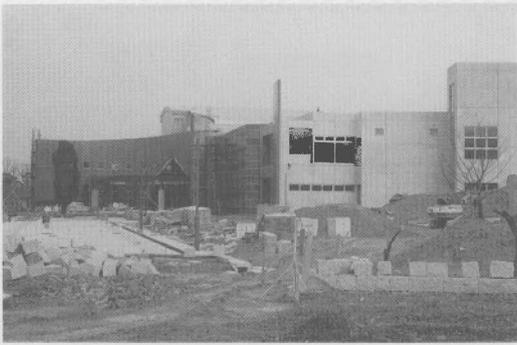
議案九十六・七号 教育委員会委員の任命について (同意)

現在の委員の任期満了にともなうて次の二名の方が新しく教育委員に任命されました。

委員 安部 欽一郎
委員 吉田 眞幸

議案九十八号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

岡垣町高齢者憲章制定の審議



完成間近な岡垣サンリーアイ

が終了したので、その委員会を廃止することになりました。

議案九十九号 岡垣サンリーアイ設置条例の制定について (賛成多数可決)

7月にオープンする「岡垣サンリーアイ」の設置及び管理などを目的とした条例です。

議案一〇〇号 平成4年度一般会計補正予算(第四号) (可決)

地方交付税増など、四億五千四百四十三万四千円を増額するものです。これで平成4年度の総予算額は、八十七億六千四百五十五万一千円となりました。

議案一〇一号 平成4年度公共下水道事業特別会計補正予算(第二号) (可決)

景気対策として国の補助金二千八百万円増などが含まれ、五千五百五十万四千円の増額となっております。

議案一〇二号 平成3年度一般会計歳入歳出決算認定について (賛成多数可決)

平成3年度の岡垣町の成果を示したものです。歳入総額八十四億九千六百四十二万六千三百七十七円、歳出総額八十一億四千八百八十九万二千七百六十五円となっております。監査

委員の意見「……行政需要に対応するためには、一層の行財政の効率化が図られ……財源の確保と経費の節減に結び付く創意と工夫により、健全な財政運営と町政発展に努めて、住民生活の向上に寄与されることを強く期待する……」



進捗する下水道事業

議案一〇三号〜一〇六号 特別会計決算認定について (一〇三号賛成多数可決、一〇四号〜一〇六号可決)

国民健康保険、老人保健、住宅新築資金等貸付、公共下水道の四事業の平成3年度特別会計決算認定の議案です。

四事業総計で、歳入五十一億九千八百四十万八千九百六十二円、歳出五十億九千八百八十八万八千七百五十二円となっております。

※決算認定に関して、資料が提出され、その中で、町債(借金)

の総額は平成3年度末で、七十九億九百三十六万一千円となっております。また基金(積立金)の総額は、平成3年度末で、五十六億二千三十九万三千五百四十四円となっております。

請願・陳情

本定例会に提出された請願は三件、陳情は四件です。請願については三件とも採択されました。陳情は五件とも継続審査されることになりました。意見書は、議員提出一件、請願に伴うもの三件が可決され、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付されました。

人高齢者及び障害者に対する高齢者福祉手当、障害福祉金等の給付制度を求める請願 (賛成多数採択)

請願第五号 新学習指導要領の見直しに関する意見書の議決を求める請願 (賛成多数採択)

陳情第三号 陳情書(国民の祝日「海の日」実現について) (継続審査)

陳情第四号〜第六号 陳情書(指定金融機関について) (継続審査)

陳情第七号 「健康保険で良い入れ歯」が作れるように保険点数の改善を求める意見書提出に関する陳情 (継続審査)

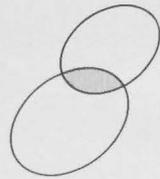
意見書第五号 不況打開のための緊急対策を求める意見書 (賛成多数可決)

請願第四号 在日朝鮮人、韓国

日程

7日	本会議(初日)
8日	全員協議会
9日	文教厚生常任委員会
10日	経済建設常任委員会
10日	岡垣町観光開発特別委員会
11日	総務常任委員会
11日	ゴルフ場に関する調査特別委員会
11日	総合ふれあい公園建設特別委員会
14日	総務常任委員会
14日	連合審査会
15日	連合審査会
16日	連合審査会
17日	一般質問
18日	一般質問
22日	本会議(最終日)

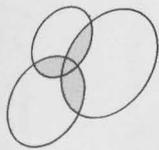
～ 一般質問 ～



12月17日・18日の両日間
 かれた本会議で、八名の議
 員が一般質問を行いました。
 (発言は通告順)

一般質問は、本会議の議
 題にとらわれず、一般的な
 行政全般の問題について、
 議員の一人ひとりが個人の
 立場からする質問のことで
 す。

質問は、町の方針から各
 課の仕事の進み具合まで多
 岐にわたり、町長をはじめ
 執行部の考えを聞いたり、
 疑問をただしたりします。
 一般質問は定例会のとき
 だけで、議題の決まってい
 る臨時議会ときは行われ
 ません。



竹内和男議員

▼都市計画法等の改正について
 議員 都市計画法の改正にとも
 なって、町の総合計画の見直し
 はあるのか。

答弁 同法の改正は、平成5年
 4月1日に施行されるので、県
 とも相談しながら見直しを、検
 討していきたい。

議員 都市計画の見直し手続
 に、どれくらいかかるか。

答弁 所定の手続をとると、1
 年から1年半くらいかかる見通
 しである。

議員 この改正を機会に、障害
 者や老人にやさしい町づくりと
 して、スウェーデンの改正建築
 基準法(障害物除去法)などを
 参考に、条例の制定を考えては
 どうか。



答弁する刀根町長

答弁 内部で検討するが、個人
 の所有物の規制にならないかど
 うか検討も必要である。

議員 今改正による町マスター
 プラン作成に伴うプロジェクト
 チームを作る考えはないか。

答弁 必要があれば考えたい。

▼町有財産売却について

議員 町有地売却について価格
 等、適正であったかどうか。

答弁 価格は、鑑定を行ってお
 り適正だと考える。また、売却
 にあたっては、厳しい条件を付
 けており妥当だと思う。

議員 町有地売却については、
 今後は地元と相談する考えはあ
 るか。

答弁 今後必要があれば考えた
 い。

竹井和明議員

▼三里松原を守るために

議員 町民の具体的な活動とし
 て何ができるか。

答弁 三里松原は一般の人の立
 入を禁止しているが、松原を保
 全することを目的として、色々
 な施業しぎょうをすることは、営林署も
 大歓迎であり、大いに奨励して
 いただきたい。

地元関係者でできる施業の種
 類は、①施肥 ②松葉かき

③巡視活動 ④下草刈り

⑤雑木取り除き などがある。

議員 海岸線の保護、保全につ



松喰虫の被害

いて、現在どうなっているか。

答弁 ①バギー車の進入対策に
 ついては、営林署も平成5年度
 において対策を講ずる予定であ
 る。②岡垣町としても、赤うみ
 がめの産卵地を保護する目的か
 ら、営林署事業の補完が必要で
 あれば、営林署と協議をしながら
 実施したい。

議員 離岸堤及び突堤計画につ
 いて

答弁 ①離岸堤の計画は漁業権
 の関係もあり、現在は計画はな
 いようである。陸地から沙入川
 河口に向って、西側二百mほど
 テトラポットによる護岸工事を
 平成4年から6年の3年計画で
 実施すると聞いている。②突堤
 計画については西側の嵩上げを
 平成5年度に計画していると聞
 いている。③東側の突堤計画は
 まだ聞いていない。

勢屋康一議員

▼駅前駐輪場の改善について

議員 駅前駐輪場の、乗り入れ口が、一か所しかなく、通勤者は不便を感じている。駅近くに乗り入れ通路を造って欲しい。

答弁 駐輪場ののり敷が、県の土地なので、県に相談をして、セブンイレブンの前の階段をくぐり、自転車通路を、平成5年度に着工できるように検討したい。

議員 駅前駐輪場は屋根がなく、雨が降ると止められない。水巻、遠賀町では屋根付きになっている。岡垣町も屋根をつけて欲しい。

答弁 平成5年度の予算編成も終わった。五千万円くらいかかる予定だ。できればホーム側だけでも平成6年度に屋根を設置したい。



駅前駐輪場

▼ボタ山処理について

議員 ボタ山が戸切に残っており雨が降ると戸切川に流れ、地元農民は非常に困っている。何とかして欲しいとの強い要望がある。ボタ山除去事業を、是非やっていただきたい。

答弁 前向きに検討したい。

議員 産炭地振興臨時特別措置法の六条の対象地区から、平成6年度より岡垣町は、適要除外となる(国県の補助7/8)早急に取組むべきだ。

答弁 担当課と早急に検討したい。

議員 七百万円の調査費を今年度つけておるが、何の調査をしたかおたずねする。

答弁 まだ何も調査していない。

議員 この事業は町が目的をもって、新エネルギー開発機構に申し入れるべきと考えるが。

答弁 内部で十分煮つめて、申し入れたい。

議員 町有地でなければ、この事業はできない。民有地の所有者が二名居るが、この件についてどう考えているか。

答弁 新エネルギー開発機構に用途目的を提出しながら、対掘していききたい。

議員 ボタを捨てるには町有地であれば7/8、民有地であれば5/6の補助があり、捨て場所の距離は、20kmまで補助対象となっているが。

答弁 捨て場所が近くにあると良いが、地元の協力が必要だと思う。議員 捨て場所がない場合も考えて有効面積がどれだけ取れるか調査していただきたい。

久保田秀昭議員

▼ゴルフ場建設中止を求める

議員 ゴルフ場建設は自然破壊等になるので造るなと八千五百名の署名が集まっている。住民合意がない事は明らか。それを県議に頼み、県を政治的圧力で動かそうというのでもってのほか。

議員 ゴルフ場建設は各種施設工事のための自主財源確保のため必要と答えているが、ゴルフ場ができなかったら造るのをやめるのか。

答弁 それはそれとして考えたい。

議員 町長は六月議会で「ロイヤル航空がロイヤルウイelsonに對することは全責任をもちます」という覚え書きがでているので、従来どおり同じ信頼をおいて良いのでは」と答えている。

議員 9月議会で問題点を明らかにしたら「先方は、誠意を示している」と思っている」と答えている。その根拠は何か。

答弁 戸切・海老津区の方、町もそうだが、末永い関係があるからだ。

議員 今回、業者が経過報告として県に出した資料によると「本社と現地事務所との連絡ミス」「軽薄な間違いをした」と遺憾の意を表明しているが事実はどう。これで信頼、誠意があるといえるのか。

答弁 それは会社の名譽的なものもあるので差し控える。このことがうちのゴルフ場とかかわり合いがあるか関心を持っている。

議員 業者の社内報及び法人登記簿から前述の誤りは、意図的、組織的に行つたもので、連絡ミスによるものでないことが明らかになった。これで信頼できる、誠意があると言えるのか。

答弁 許可をするかどうかは県が決める事、私に権限があるなら、あらゆる機関を使い、費用をかけて調査をする。県が徹底した調査をすべきだ。

議員 ゴルフ場はきびしい条件の中で建設されるが、それをクリアーできるのかという質問に対して業者は「誠意を持つてする」と言っている。

平山 弘議員

▼地域に根ざした福祉の充実のために

議員 岡垣町地域福祉構想に基づき、高齢者福祉、身体・身心障害者福祉、母子(父子)福祉を強めるために、福祉課・健康対策課と社会福祉協議会の連携

強化を求める。

答弁 連携強化は効率的な福祉の前進につながる。連携とネットワーキングで円滑な業務の運営に努める。

議員 地域に根ざした福祉をすすめるために、各行政区に「保健福祉推進委員」を配置するよう求める。

答弁 全体的に取り組めばいいが、モデル地域をつくり、住民の意識高揚と健康対策をお互いがしていくことに、予算づけをしていい。

議員 社会保障・社会福祉の立場に立てば、施設も人材も公的責任で確保しなければならぬ。同時に地域に根づいた保健福祉をすすめていくために、ボランティアの活動も重要である。人材の養成や確保、ボランティア推進のために、助成制度を求める。

答弁 ボランティアの協力がなると十分な福祉対策はやっていけないと痛感している。精一杯の援助をしていきたい。

▼三里松原及び自然環境を守ることに

議員 三里松原と海岸線を守ることは、町民の営業とくらしのために欠かせない。町は具体的にどこから手をつけていくのか。

答弁 保全対策協議会や地元の保全作業実施には、予算の範囲内で補助していく。

議員 三里松原だけでなく町全体の自然環境を守ることが大事なこと。どう考えているか。

答弁 吉木・内浦校区の緑は永久に残す。東部は土地の高度利用の面で緑を残した中での開発が必要だ。

議員 政府は平成6年度の固定資産の評価替えで評価額を公示価格の七割に引き上げようとしている。中小零細業者や住民には耐えがたい負担となる。町長はどう対応するか。

答弁 国を無視して町独自の評価基準はできない。税負担の増とならないように願っている。

細川光利議員

▼「まちづくり」、「ひとづくり」をすすめる各課の具体的方策について

議員 岡垣町第三次総合計画の職員研修は十分に実施されたか。

答弁 第三次総合計画の基本理念に基づきその将来像を実現するため事業計画を進めている。毎年11月に3か年分の実施計画のヒヤリングを行い「まちづくり」、「ひとづくり」を進めている。

各職員については、総合計画書を配布し周知させているが、「まちづくり」、「ひとづくり」について今後とも精力的に研修などを実施する。

議員 刀根町政がめざす「まちづくり」とはどのような町をつくるのか。

答弁 私が目指す「まちづくり」は快適で安全、生き生きと活気にあふれ、健康で幸せに暮らせ、心の豊かさを育める、そのような町づくりである。

議員 「ひとづくり」とはどのような人材を育成するのか。

答弁 町を愛し、自ら町を育てる意識をもち、健康で明るい人材を育成することである。

▼海岸線浸食、及び汐入川、矢野川河口対策について

議員 「まちづくり」から考えた、三里松原、海岸線問題の位置付けはどうなっているか。

答弁 岡垣町のシンボルとしての位置付けをしているということだ。

議員 行政内部の対策推進体制



浸食がひどい三里松原

はできているか。

答弁 遠賀郡内の砂利採取許可申請にかかる事前検討会ができて、砂採取の調整をすることになっていく。また町内に三里松原防風保安林保全対策協議会が、地元の盛り上がりの中から生まれ、今積極的に取り組んでいるところである。

竹井信正議員

▼福祉対策の取り組みについて

議員 保健、福祉のニーズ、介護サービスのニーズは、町として、どのように整備し、サービスを提供するのか。

答弁 在宅介護サービスの積極的な推進を図るため、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの、三本柱を中心に整備し、位置付けを明確にしなが、サービスを提供する。次に、第三次総合計画の一環として、「生きがいと安心の古里づくり」をテーマとする地域福祉センターを平成8年度中に完成し、平成9年度には供用を開始したいと考えている。

議員 老人保健施設が、平成5年2月に開設されるが、どのような内容の施設か。

答弁 身体に障害があり、日常生活に介護を必要とする人や、寝たきりの人、痴呆症状のある人が入所し、ショートステイや、デイケアにより、自立及び生活

の相談や、リハビリテーション、入浴、食事などを行い、家庭復帰を目指す施設だ。

▼岡垣町の土曜日閉庁について

議員 いま、産業優先から生活優先に、会社人間から社会人間への意識改革が求められている。土曜日閉庁によって、職員にどのようなゆとりが生れているのか。また住民には、閉庁がどのように受けとめられ、どうサービスを提供しているのか。

答弁 土曜日閉庁の移行後は、問題もなく町民のみなさんに理解され、職員は家庭サービスもでき、スムーズにいつている。

議員 各課は住民へのサービスとして、昼食時を交替で対応しているようであるが、要員の配置などは十分なのか。

答弁 各課が自主的な行動で対処しているが、さらに職員との話し合いの中で、住民サービスをより充実し、現在要員減となっている課については、来年4月から対応する。

▼学校週5日制の取り組みについて

議員 子供がゆとりをもち、親にとっても家庭の役割を見直す機会となる。学校では、どのような校外での取り組みをするのか。

答弁 子供には、校外での活動

しやすい手引書の作成を計画している。

また、町の活性化につながる吹奏楽団を組織すれば、大きな役割を果たすことにもなると思う。

谷口佐賀雄議員

▼指圧、マッサージ及び、はり、灸などの、治療者に対する助成について

議員 指圧、マッサージなどの治療を受ける町民に対して、治療費の一部を助成することを要望するが、執行部のお考えを示されたい。

答弁 財政、及び福岡県内の市町村の実態を調査して、しかるべく検討する。

▼サンリーアイの、図書購入について

議員 町が建設中の、岡垣サンリーアイ、町立図書館に収蔵する二万冊分(約三千三百万円)の図書は、どのような購入方法で、購入されるのか。

答弁 定価購入が、一般的であるので、町内の一書店と、購入についての契約をしている。

議員 二万冊もの大量な書籍を購入する場合は、入札での値引きができることになっている。なぜ、競争入札、または見積り入札などの購入方法を考えなかったか。

答弁 今後は、検討したい。

総務常任委員会

平成4年10月20日に総務常任委員会は、三里松原防風保安林の保全対策と東黒山地区の湛水防除事業を平成5年度に新規採択されるよう、国の関係省庁に対し陳情を行いました。

10月21日には、神奈川県小田原市下掘地区でごみ収集のありかたを視察研修しました。

小田原市は、ごみの分別収集を意欲的に取り組んでいて、何種類ものごみを分別し、収集していました。

遠賀郡四町でも、本年1月から、粗大ごみを除くごみの収集制度が変わりました。

今回、総務委員と小田原市の職員とで行われた意見交換では、それに関して大変良い勉強をすることができました。

今後も岡垣町は、より良い生活環境をつくることで、町を活性化しなければなりません。

そのためには、これら先進地視察での経験を生かしながら、更に努力を続けることが必要だと痛感しました。

文教厚生常任委員会

平成2年、国が「高齢者保健福祉10か年戦略(ゴールドプラン)」を提示して、「岡垣町地域福祉構想」が作成されました。担当常任委員会として、平成

4年10月27日より先進地である、長野県松川町、神奈川県鎌倉市の行政視察を行いました。

まず松川町は、人口一万三千六百人の農業の町です。この町の特徴は、行政・住民組織・医療機関が、一体化された推進体制を確立して、公衆衛生(健康)問題や地域福祉に対する取り組みが、それによって行われている点です。

一方鎌倉市は、岡垣町福祉構想のモデル市です。特徴は、各種のボランティア組織が活発に活動し、また市もその育成に力を入れており、それが地域福祉の基盤となっている

点です。同市は、施設面で厚生省のモデル市でもあります。両市町の行政視察によって岡垣町の今後の課題、問題点が整理でき大変勉強になりました。

なお、閉会中の委員会活動として

- 学童保育に関する件
- 生涯学習に関する件
- 老人福祉・地域福祉に関する件
- 町民課窓口事務に関する件

以上四件について、平成4年11月26日、資料提出、関係者の出席を求め調査・研究活動を行いました。

経済建設常任委員会

平成4年10月26日に、来年度予算に向けて国に対する陳情を行いました。

岡垣町の防風保安林は、松喰い虫により大きな被害を受けています。保安林を管理する直方営林署も、毎年対策を行ってはいるのですが、予算不足により三百haある保安林に平成2年度二百ha、平成3年度二百八十ha、平成4年度二百六十五haしか、航空防除されず、汐入川から、

波津海水浴場方面の被害は特にひどい状況です。そこで国の予算をもっとつけて、三百haの全域を防除しよう、林野庁に陳情しました。

もう一件は、矢矧川下流域の東黒山地区の湛水防除事業新規採択の陳情です。

帰途、静岡県菊川町の文化会館の視察を行いました。菊川町は人口も岡垣町と同じくらいですが、町が運営をしています。岡垣町は法人岡垣サンリーアイが運営することになります。

11月19日には、ボタ山除去の件で、福岡県穂波町を視察しました。岡垣町には高陽炭坑や海老津炭坑がありました。そのうち海老津炭坑の跡地にはボタ山(戸切百合野)が残っています。

地元より何とか除去して欲しいとの強い要望があり、今回この件の先進地である穂波町の状況

を視察しました。現場のボタ山すと六分の五と低くなります。では、産炭地域振興臨時措置法に基づいて補助事業が行われていました。穂波町は同法六条適用ですが、岡垣町は六条適用が平成5年度までで、平成6年度以降は十条適用に移行することになります。補助率は六条ですと八分の七、ところが、十条で

事務局 日誌 (11月~12月)

11月2日	遠賀郡町議会議員研修会 議友会総会
13日	遠賀・中間地域広域行政事務組合議会(初日)
17日	第三十六回町村議会議長全国大会(東京都)
18日	三里松原防風保安林保全対策協議会視察(唐津市・虹の松原)
19日	経済建設常任委員会視察(穂波町のボタ山整備状況)
20日	総合ふれあい公園建設特別委員会
25日	遠賀・中間地域広域行政事務組合議会(最終日) 議会運営委員会(第七回臨時議会について) 第七回臨時議会(議案の概要) ・土地開発公社役員任命について ・平成4年度一般会計補正予算 ・人権擁護委員の推薦に関する諮問 文教厚生常任委員会(閉会中の継続調査) 三里松原防風保安林保全対策協議会現地調査(三里松原) マリシー号対策協議会 議会運営委員会(第四回定例会について) 人権教育推進協議会 遠賀郡議長会
12月1日	広報委員会(第二号に作成について)
2日	総務常任委員会(閉会中の継続調査)
3日	町営住宅入居者選考委員会
7日	第四回定例会(初日)
21日	地域改善対策推進協議会
22日	第四回定例会(最終日)
25日	手をつなぐ親の会クリスマス会



見事初優勝!!

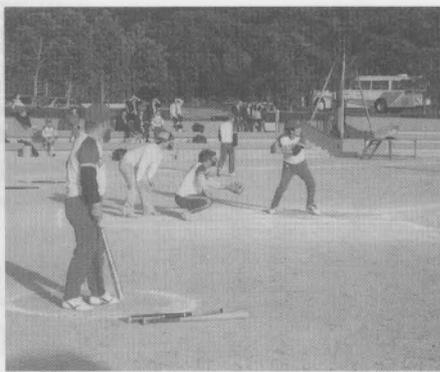


11月2日、例年行事の郡内議員研修会が、遠賀町中央公民館で行われました。午前中の研修では、テレビなどで活躍している舛添要一先生の講演を聞きまし

た。今日、世界の中で日本の置かれている政治的位置、金丸問題から竹下派の内情分析など、政治にたずさわるものにとって参考になる1時間半でした。とくに今回は、広く郡内の住民の方にも参加をいただき会場いっぱいの聴講がありました。

午後は、芦屋町の町民グラウンドに会場

を移し、各町議員対抗のソフトボール大会を行いました。岡垣町議会(球技監督大森議員)は、一回戦で水巻町議会を、ラグビーなみのスコアで降すと、その勢いで強敵遠賀町議会にも圧



勝し、見事初優勝しました。

試合後、議長の胴上げ、チャンピオンフラッグを前にしての記念撮影など、勝利の味をかみしめた意義ある一日でした。

全員協議会から

12月8日の全員協議会で、「遠賀郡の将来を考える会」について協議がかわされました。

この会は、昭和63年に遠賀郡の将来をどのようにすべきかというテーマで、遠賀郡四町から町長をはじめ各町議会の議員三名と、郡選出の県会議員二名を加え今日まで調査・研究を重ねてきました。

その結果をふまえて、今度は遠賀郡四町の合併の可能性を探るため、新たに組織を作ってはどうかという郡議長会の提起を受けて協議されたものです。

控室

(会長鍋田勇、会員三十五名)は、毎年恒例の「クリスマス・子と親のつどい」を行いました。午前中は、えびつ幼稚園児・中学特殊学級生を迎え、全員で餅つき大会を行いました。午後は、クリスマスの集いを行い、鍋田会長のコミカルな手品を始め、リズムにのって独唱したり、憶えたばかりの歌を、自作の振り付けで踊りながらカラオケを楽しむなど……。議会からも多数の議員が参加しました。最初に議長がサンタクロースに扮し、一人一人の子どもにプレゼントを渡し、カラオケに飛入りするなど、楽しい一日を過ごしました。

クリスマスの集い

12月13日「手をつなぐ親の会」

条例の制定・改廃を法的に要求できる権利を持つている。その要件は、有権者署名を法定の五十分の一以上集めて、議会審議にゆだねることになる。

自治体は住民の人間生活に全般的に近接しており、憲法が約束する「人間らしい生活」の生存権の十分な実現が任務である。そのために必要な自治体の自主法である規制条例によって、生存権を実現していかなければならない。

シリーズ —用語解説—

条例

都道府県や市町村の議会あるいは長が、議会の議決によって制定できる、自治体の法律のこと。

憲法第八章「地方自治」で、「地方自治の本旨にもとづき」、九十四条「地方公共団体は、法律の範囲内で条例を制

定することができる」と規定している。そして地方自治法では、わかりやすく「法律に違反しない限りにおいて」と書きなおしている。国の法律に違反しなければ、必要な条例は法律の根拠がなくても「固有条例」を制定できることになる。

このように現行憲法では、地方自治の保障の一環として条例の制定権を直接認めている。一方自治体住民は、地方自治法七十四条以下の「直接請求」として公式署名運動によって、



編集後記

町民のみならず、あけましておめでとうございます。この世の中は、一刻一瞬たりとも止まることなく日進月歩変化しております。

私たちの町、岡垣町も昨年は大変忙しくありました。

町制施行30周年記念行事も盛りだくさんで、町民待望の文化施設「岡垣サンリーアイ」も本年のオープンを目指して、着々と工事が進捗しております。

またゴルフ場の建設については、好む好まないにかかわらず、私たち町民の大きな課題と思われま

「議会だより」に新年号から、一般質問の記事を掲載しました。1年間四回発行予定の「議会だより」ではありますが、町民各位と議会とのよき懸橋(かたはし)になりますことを期待します。(谷口)

編集委員

- 委員長 古家崎康彦
- 副委員長 谷口佐賀雄
- 委員 松原 兼夫
- 委員 細川 光利
- 委員 勢屋 康一

